

## 1 経緯

- 道路交通法(H20.6～R5.3)  
「保護者は13歳未満の子供にヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない」
- その後、全国各地で「自転車利用者への着用努力義務化」条例を制定  
【都道府県条例での努力義務化】  
北海道・山形県・宮城県・群馬県・栃木県・東京都・愛知県・岐阜県・鳥取県・愛媛県・徳島県・鹿児島県  
【政令市条例での努力義務化】  
仙台市・千葉市・名古屋市・堺市
- R4.10.1 熊本市でも、自転車条例改正により「努力義務化」
- R5.4.1 道路交通法改正により、全国で「努力義務化」

## 2 着用率の状況

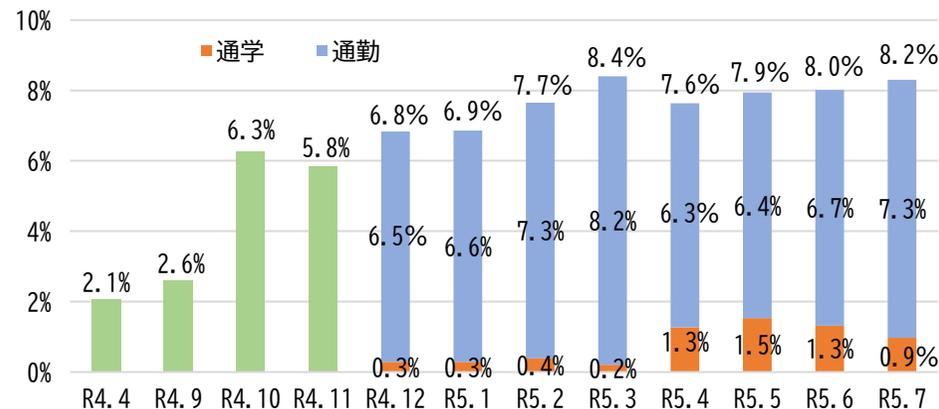
### 自転車交通量調査

当課で毎月実施している自転車交通量調査で、合わせてヘルメット着用率も調査(主要5路線で7時～9時までの中心部方向の自転車交通量)

- ①熊本玉名線(磐根橋付近)
- ②国道3号(慶徳コミセン付近)
- ③国道266号(ドン・キホーテ付近)
- ④熊本高森線(九州学院付近)
- ⑤産業道路(KKT付近)



### 着用率の推移(全体)



- ・R4.10の熊本市自転車条例改正により、着用率が6%台に上昇
- ・その後、着用率が横ばいの状況が続く
- ・R5.4の道路交通法改正により、通学での着用が増加している

### 着用率の推移(対象別)

#### ■自転車通勤での着用率

年度	自転車数	着用数	着用率
R4.12	1,113	116	10.4%
R5.1	1,152	116	10.1%
R5.2	1,056	112	10.6%
R5.3	1,051	117	11.1%
R5.4	1,305	155	11.9%
R5.5	1,254	142	11.3%
R5.6	1,076	137	12.7%
R5.7	1,024	136	13.3%

#### ■自転車通学での着用率

年度	自転車数	着用数	着用率
R4.12	657	5	0.8%
R5.1	611	5	0.8%
R5.2	485	6	1.2%
R5.3	377	3	0.8%
R5.4	1,130	31	2.7%
R5.5	963	34	3.5%
R5.6	971	27	2.8%
R5.7	830	18	2.2%

- ・自転車通勤での着用率は10%以上であり、徐々に増えている状況
- ・自転車通学の着用率は、R5.4以降増えたが、2～3%台で推移

※「着用率の推移(全体)」での棒グラフは、自転車利用の全体数での割合  
「着用率の推移(対象別)」は、自転車通勤・通学の目的別での着用率であるため、数字が異なる

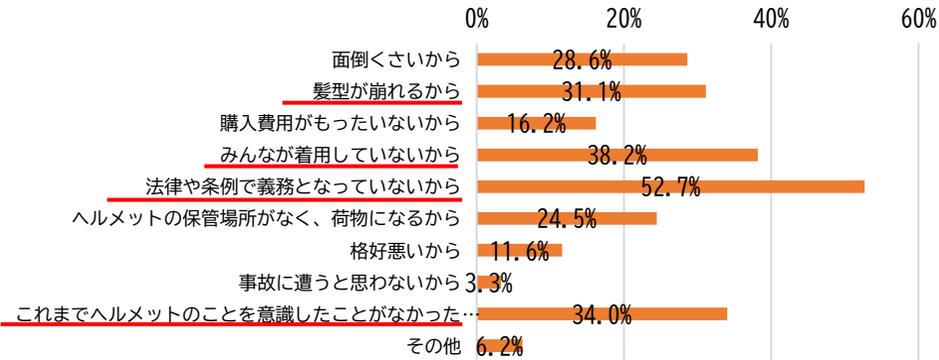
# 自転車ヘルメットの着用推進について ②

## 3 着用しない理由(アンケート結果より)

### ■ヘルメットモニターアンケート(R4実施)

市民版ヘルメットモニター(120人)、企業版ヘルメットモニター(6社 122人)に、アンケートを実施

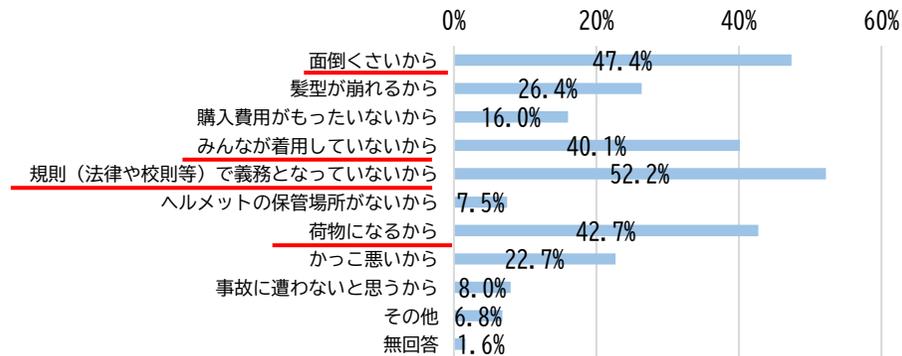
Q.これまでヘルメットを着用していなかった理由は？(N=241 複数回答)



### ■高校生へのアンケート(R3実施)

熊本市内の高校14校の高校1年生にアンケートを実施(回答数4,615人)

Q.ヘルメットを着用していない理由は？(N=2,029 複数回答)



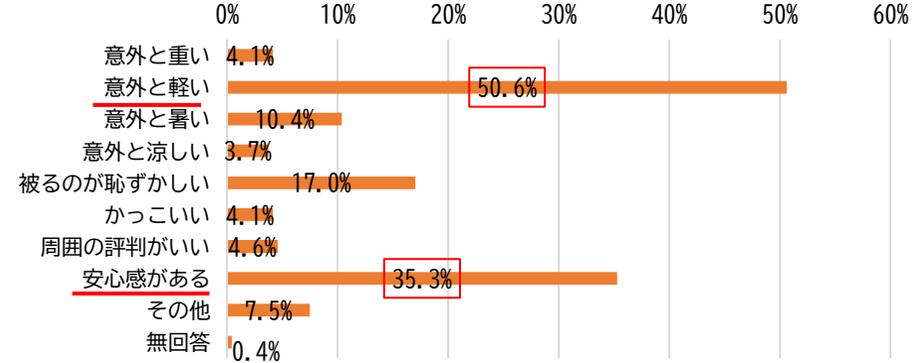
・法律等で義務化されていないとの意見が最も多い  
 ・自分ごととして、着用の必要性(重要性)が理解されていない

## 4 実際に着用した声

### ■ヘルメットモニターアンケート(R4実施)

市民版ヘルメットモニター(120人)、企業版ヘルメットモニター(6社 122人)に、アンケートを実施

Q.ヘルメットを着用した感想は？(N=197 複数回答)



### ■高校生とのワークショップ(R4実施)

熊本市・熊本県警と各高校生徒会とでヘルメットについて意見交換



鎮西高校(R4.9.16)



真和高校(R4.9.16)



千原台高校(R4.10.25)



必由館高校(R4.10.27)



第二高校(R4.12.19)

- ・大半の生徒は、卵型のイメージを持っていた。
- ・このときに、全員初めて市販のヘルメットに触れ、第一声は軽いと反応。(ヘルメットは300g前後。これまでの卵型は500g前後)
- ・デザインが良いとの声も多かった。
- ・髪型を気にする意見も一部あった。

実際に、“触れる・着用する”ことで、これまでのヘルメットのイメージを払しょくするきっかけにできる

# 自転車ヘルメットの着用推進について ③

## 5 令和4年度の主な取組

R4は初年度ということで、熊本県警と連携して「自転車利用者はヘルメット着用」の周知広報に注力した



イベントブース出展



街頭ビジョン



交通安全運動



道路掲示板



市政番組



市政だより巻頭特集



県警ツイッター



## 6 令和5年度の主な取組

R5は、周知広報と並行しながら、実践ステージとして、まずは自転車通勤・通学者を中心にヘルメットの必要性を伝えながら、着用を推進していく

### 自転車利用推進モデル校の認定

- ・市内の各高校を対象に、ヘルメット着用推進に関するアンケート調査を実施(R5.1)
- ・ヘルメットに触れる機会を創出し、関心のある高校や生徒から、印象を変えていく
- ・R5.7に真和高校で認定式を開催。令和5年度は5校程度で実施する



#### ○主な取組

- ・ヘルメットモニター
- ・校内での啓発活動
- ・合同ワークショップ など

### 自転車通勤推進事業所の認定

- ・企業を通じて、通勤者に直接情報の提供と支援を行い、着用率を上げる
- ・並行して自転車通勤を増やす施策にも注力し、着用数の増加を図る
- ・令和5年度は5社程度を支援する



#### ○主な取組

- ・ヘルメットモニター
- ・社内での啓発
- ・交通安全研修 など

## 7 今後の展開

- R4から様々な取組を進めているものの、着用率8%前後で推移している状況
- R5は、モデル高校や推進企業がリードしながら、周囲への波及効果を狙う



さらに効果的な取組について検討が必要



自転車販売店でののぼり掲出